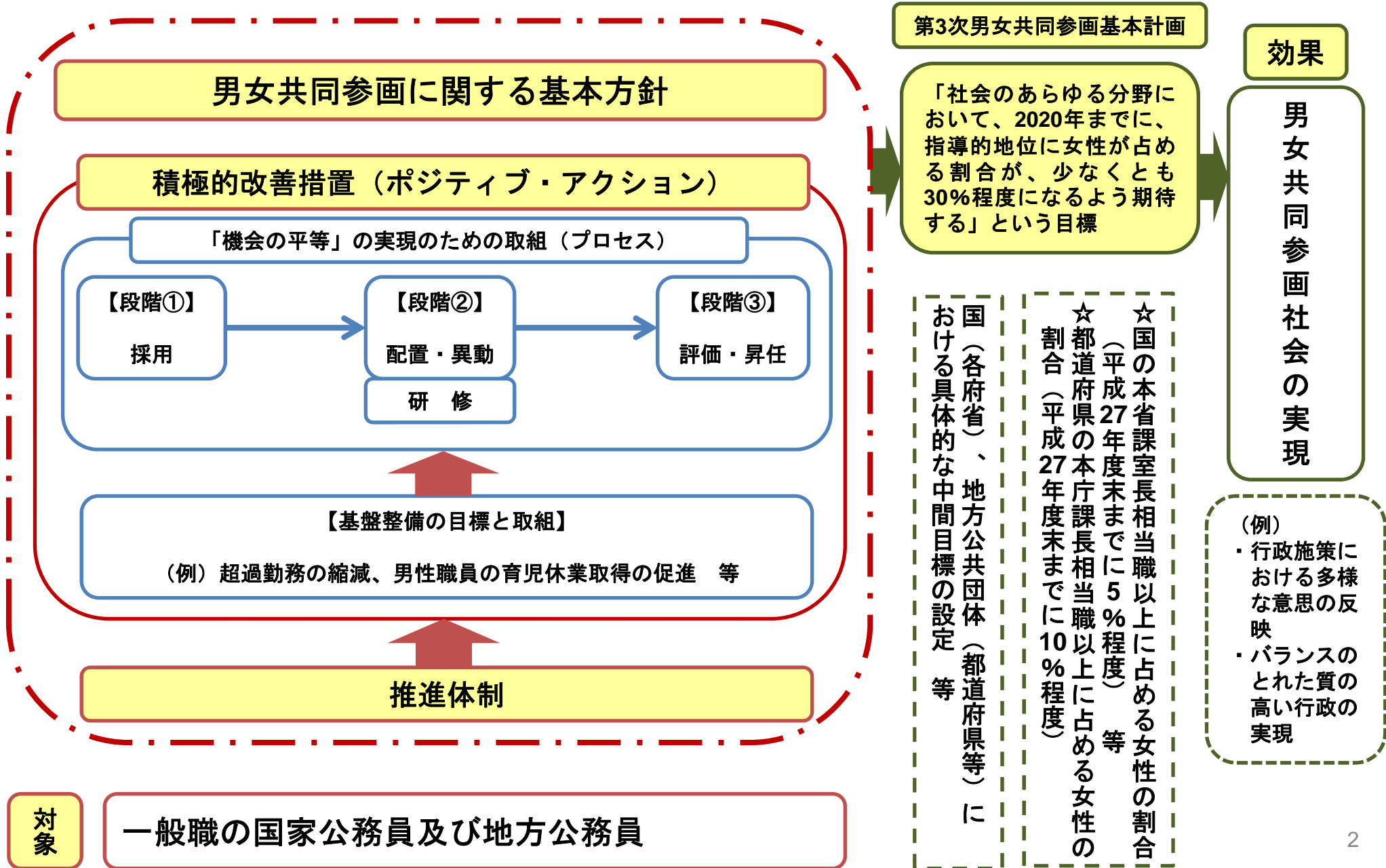


## 各分野におけるポジティブ・アクションの政策体系

- 行政分野におけるポジティブ・アクションの政策体系
- 雇用分野におけるポジティブ・アクションの政策体系
- 科学技術・学術分野におけるポジティブ・アクションの政策体系
- 政治分野におけるポジティブ・アクションの政策体系

# 行政分野におけるポジティブ・アクションの政策体系



対象

一般職の国家公務員及び地方公務員

第3次男女共同参画基本計画

「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する」という目標

効果

男女共同参画社会の実現

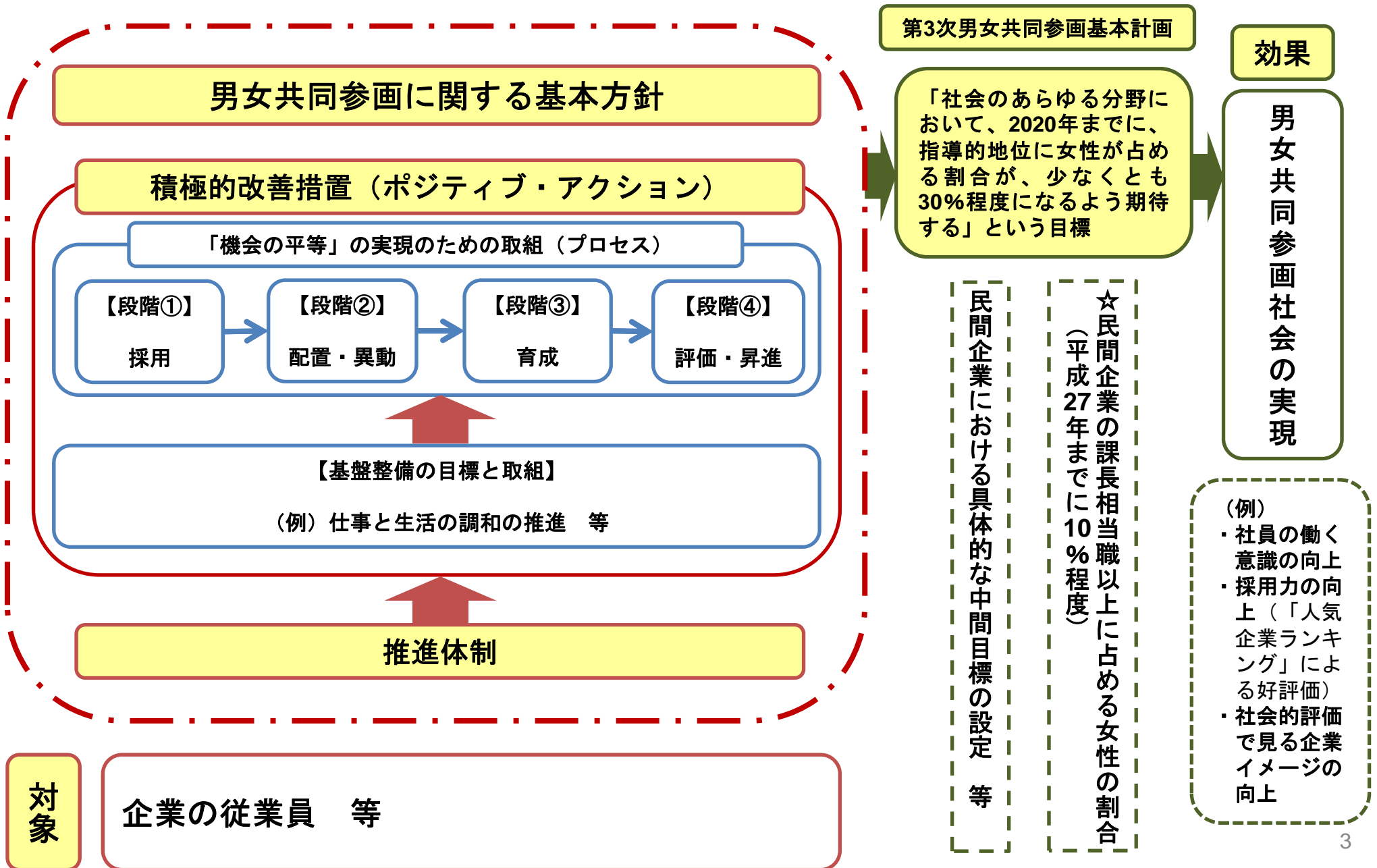
- (例)
- 行政施策における多様な意思の反映
  - バランスのとれた質の高い行政の実現

国（各府省）、地方公共団体（都道府県等）における具体的な中間目標の設定 等

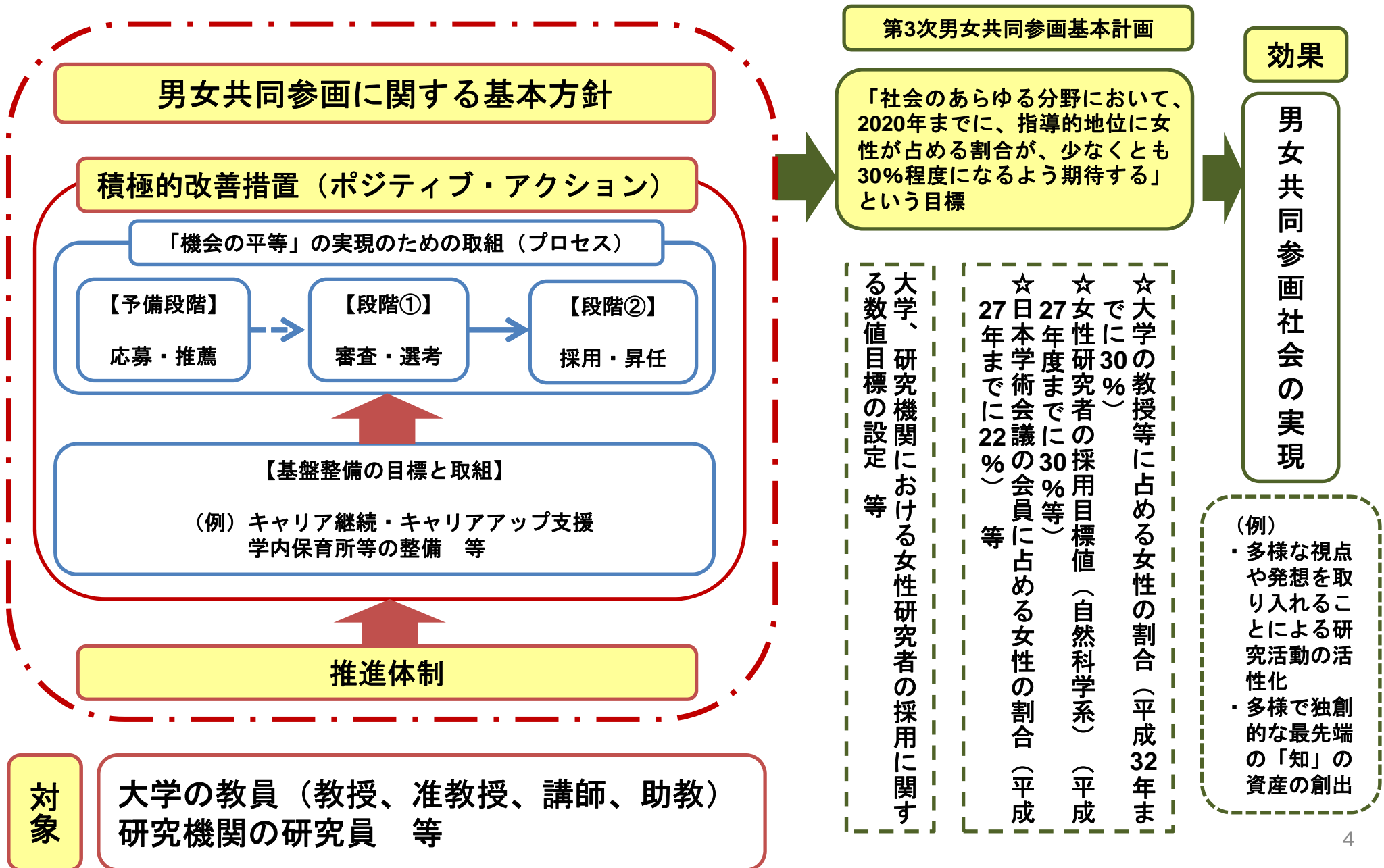
☆国の本省課室長相当職以上に占める女性の割合（平成27年度末までに5%程度）等

☆都道府県の本庁課長相当職以上に占める女性の割合（平成27年度末までに10%程度）

# 雇用分野におけるポジティブ・アクションの政策体系



# 科学技術・学術分野におけるポジティブ・アクションの政策体系



# 政治分野におけるポジティブ・アクションの政策体系

